各団体ヒアリングのまとめ 調査結果 書面回答 10件 12団体 対面回答 2件 2団体 合計 12件 14団体 各団体からいただいた意見を条例(案)第7条「施策の推進」の各号に振り分け、それぞれの役割を以下のようにまとめました。

資料5

冬文	条文	番号	内容	回答者	役割(案)					
条文 各号					町	住民	事業者	ボランティア	当事者	
	1 手話を学ぶ機会の提供等に関する施 策	1	手話の講習会 (初心者向け、手話体験講座、難聴者向け、手話奉仕員講座)	岩井委員 森本委員 森馬委委員 藤山委 中本委員	講座の開催支援 講師の手配、広報 学校との連携 カリキュラム 教材作成 研修の企画、実施	学習機会への積極的な参加 地域での実践 子どもたちの学びを 支える	教材開発支援 協力教師の派遣	講座の開催支援啓発活動参加	講座の開催支援 講師 学習支援	
		2	教育機関における手話指導(幼児、小、中、高)	岩井委員 相馬委員 中本委員 藤山委員 長山委員 福田 智津子 (点字サークルたつち)						
		3	職場における手話講座や出前講座 (教員、医療、銀行、店舗、行政職員等が手話を学ぶ)	岩井委員 中本委員 藤山委員 長山委員		学習機会への積極的 な参加 地域での実践				
		4	①せいか祭りでの手話体験、条例ブースにて啓発 ②町主催行事での手話サークルの紹介 ③色んな取り組みで歌を歌う時に手話を付ける ④地域サロンでも難聴者への理解を深める	岩井委員 藤山委員 福田 智津子 (点字サークルたっち)	啓発イベント実施 出前講座の実施	情報の活用 周囲へ周知 店舗や職場での提		支援活動		
		5	条例関係のポスター・パンフレット・チラシ作成および広報誌への掲載	藤山委員	資料企画、作成、配 布、			配名	布協力	
	障害の特性に応じた多様なコミュニ 2 ケーション手段の理解及び利用の促進 に関する施策	6	障害についての理解(福祉の専門家による講演会) ①点字を読めない視覚障害者がいることの理解 ②当事者による講演会やグループワーク ③福祉の専門家による講習会 ④他障害の方との定期的な交流企画	森本委員 西岡委員 松本委員 浜崎香央理 (放課後デイテト) 長山委員	イベント企画、支援、 会場で支援の提供 施策の企画、推進、 教育機関との連携 教材供	講習会、ワークショップへの参加、 交流機会の活用 の 学びへの参加 障害理解への推進 地域内で実践	社内研修としての活 説用 供 従業員への参加促進	地域啓発協力	経験共有 講座での体験談共有 改善提案	
		7	小中高校生によるボランティア体験の実施	福田 智津子 (点字サークルたっち)					講座協力	
			①日常的に障害者とのコミュニケーションに必要な手段を見たり触れたりできる環境作りや体験学習 ②小中学校・高校での福祉教育の一環として、コミュニケーション手段は音声だけではなく、手話・文字・点字・絵などがあること、また、障害ごとにどのような配慮が必要かを学べる機会を作る	福田 智津子 (点字サークルたっち) 中本委員			教材開発支援 協力教師の派遣		経験共有 講座での体験談共有 改善提案	
		9	 学校関係者・医療従事者・行政関係者等、生活に欠かせない機関の職員が要約筆記を 学ぶ機会を作る	中本委員						
		10	すっぱ云さ 下る 情報過多になり過ぎないような配慮と自己決定しやすいよう選択肢を提示するなどの工 土	中(山代、永井)委員				支援協力		
		11	大 コミュニケーションアプリの活用	中本委員	ICT導入支援	ツールの利用	<u></u> 導入検討	設置の要望		
		12	タブレット端末による遠隔手話通訳の導入	藤山委員	情報発信 公共施設での利用推 進	情報活用				
		13	けいはんな映画での字幕導入	藤山委員						
		14	店舗での耳マーク指差しボードの設置	岩井委員 藤山委員 長山委員						
		15	「耳のことなんでも相談」の周知	藤山委員	広報等で周知	必要な人は参加			=200 6 = 40	
		16	補聴器購入時の適切な説明の実施 	藤山委員		活用、周囲への理解促進	丁寧な説明実施 標準的なデザインガ イド提供 広報物の作成		説明の要望	

条文 各号	条文	番号	内容		役割(案)					
				回答者	町	住民	事業者	ボランティア	当事者	
3	障害の特性に応じた多様なコミュニ ケーション手段を利用しやすい環境の 整備に関する施策	17	職場内において職員間でコミュニケーションが取れる場を作る	森本委員	環境整備支援 研修、講座の企画と 実施	研修、講座への参加 理解と協力	社内環境整備 従業員研修の実施	利用支援 周知補助	講座協力 講師 学習支援	
	III MINI - IN 7 CHON	18	①教職員間でコミュニケーション手段の共有や実践報告会の開催 ②指導に携わる教職員のコミュニケーションのスキルアップを図る	相馬委員						
		19		中本委員		積極的な参加		講座支援	講座協力 講師 学習支援	
		20	①職員で手話ができる人を増やす ②町内の行事では手話通訳、要約筆記を付ける	中本委員 岩井委員	環境整備、調整	周囲への周知		•	学習支援	
		21	入する ③バリアフリー情報の整備(展示案内・音声案内・サイン表示など) ④公共施設内にヒアリングループ、WiFiの設置 ⑤公共機関の多様なコミュニケーションに関する理解促進	松本委員 中本委員 長山委員	ICT導入支援 情報発信 公共施設での利用推 進	活用、周囲への理解促進	導入検討、機器導入 普及協力	利用支援 周知補助 地域での支援活動	積極的な利用 設備に対する意見提 供 使いやすさのフィード バック 支援方法への意見提	
		22	①要約筆記のデモンストレーション ②難聴者コミュニケーション機器展示会の開催	西岡委員]				供	
		23	聴覚障害のある役場職員への配慮	藤山委員	合理的配慮の実施					
		24	多様なコミュニケーション手段を利用できる環境を作るための補助金の制定	浜崎香央理 (放課後デイテト)	企画、調整					
	コミュニケーション支援者の確保及び養成に関する施策	25	各事業所へアンケートを実施	森本委員	研修企画、実施、 アンケート調査の実		アンケートの回答		アンケートの質問事 項に協力	
	74. pa y Gastri	26	①教職員間でコミュニケーション手段の共有や実践報告会の開催 ②指導に携わる教職員のコミュニケーションのスキルアップを図る	相馬委員	施 分析、教材提供	容の実施と周囲への	職場内研修の実施、 従業員の参加促進		スキルアップ支援	
		27 28	障害特性について勉強している 支援者(教員、保育士、行政職員)が障害特性を学べる研修の実施	中(山代、永井)委員 務中委員	=	共有		受講、地域での支援 活動	講座での体験共有 支援方法への意見共	
		29	②要約筆記養成講座(前期課程)の開催 ②要約筆記者を対象に現任研修会を開催し、技術の向上や派遣現場での対応について話し合える場を作る ③地域の難聴者の支援ができるよう、要約筆記者の派遣制度を整備 ④聞こえのサポーターなど、一般市民が支援の一端を担う仕組みの構築 ⑤要約筆記入門講座の年1回の開催	中本委員 西岡委員				/ (a = 4/)	有	
		30	養成については、サークルのできる範囲内での人数設定や養成期間・指導内容の見直 しを行う	福田 智津子 (点字サークルたっち)						
		31	養成講座の回数を増やす	南 八重子 (朗読ボランティアひびき)						
Ę	び害その他の非常の事態において、障害のある人の情報の取得及びコミュニケーション手段の確保に関する施策	32	①難聴者と要約筆記者が一緒にできる避難訓練の実施 ②災害時・緊急時に要約筆記者がすぐにかけつけられる制度の整備 ③障害者の支援方法を考える避難訓練 ④障害の特性に応じた災害対応マニュアル作成 ⑤避難訓練時に障害者、支援者、一般市民が一緒に参加することで興味を持ってもらう ⑥避難訓練時に手話通訳者、要約筆記者を置く ⑦災害発生時にすぐに手話通訳者、要約筆記者を派遣 ⑧災害時に障害が見て分かるようにビブス、バンダナを置く ⑨避難所では、聴覚委障害者に情報が分かるようにプラカード、筆談ボード、アイドラゴン、資格資料及び、聴覚障害者用の支援窓口を設置 ⑩災害情報を拡声器だけでなく回覧板、スマホ等視覚情報で連絡 ⑪緊急通報システムに要約筆記者を紐づける ⑫NET119に手話通訳者、要約筆記者を紐づける ⑬要配慮者の避難訓練	中本委員 長山委員 西岡委員 中本委員 藤山委員	訓練の企画、実施 通訳者、支援者の配 置 全体調整 マニュアル作成等 環境整備支援	訓練の積極的な参加 実践協力、フィード バック、活用、必要情 報の共有	社員参加促進	支援体制の補助 避難所での補助 利用支援、周知補助 地域で支援活動	積極的な訓練参加 ニーズの表明 改善提案	
i				務中委員						

冬文	条文	番号	内容		役割(案)					
条文 各号				回答者	町	住民	事業者	ボランティア	当事者	
	前各号に掲げるもののほか、この条例 の目的を達成するために必要な施策	33	各事業所に研修の積極的な参画を呼び掛ける	森本委員	研修企画、調整	積極的な参加				
		34	①行政と福祉事業所、関係機関とのケース会議を実施し、障害のある子どもの支援内容については統一できるようにする ②コミュニケーション保障に関する取り組みについて、当事者を交えて検証や必要に応じて見直しを行う ③制度の整備や調整のための当事者や支援者を交えた協議会や懇談会の設置 ④耳の聞こえない親の通訳をしている子ども(ヤングケアラー)がいるため、相談支援事業所や学校等が連携して支援に当たってほしい	中本委員	ケース会議の調整 支援内容の統一 連携推進	相談や情報提供 支援に協力	必要な情報協力 連携協力	障害者の個別サポート 支援者派遣協力 支援体制の補助 情報共有支援 情報提供協力 地域啓発 支援体制の補助	・ 支援方法に関する意 見提供	
		35	①町の行事で条例ブースを設置 ②事業者に対して、聞こえない・聞こえにくいことへの啓発 や講座 ③町ぐるみで条例の啓発・体験ができるような行事 ④国際手話言語デーに条例をアピール	藤山委員	啓発講座の企画、実施 事業所への呼びかけ 条例普及イベント	行事、講座への参加 地域での実践	従業員研修の実施 啓発活動協力	行事への参加	講座での体験共有 行事への参加	
		36	手話や手話の歴史等や簡単な手話が載っているリーフレットを配布	浜崎香央理 (放課後デイテト)	リーフレット作成、配布、ブース設置	受け取り、内容の共有		配布協力 開発活動支援		
		37	クウォーター制を導入、障害者、若年者、LGBTQの方々に町会議員になってもらう	福田 智津子 (点字サークルたっち)			理解を深める		参加	
		38	視覚障害者の人々に注力してほしい	南 八重子 (朗読ボランティアひび き)	理解の推進	行事、講座への参加		啓発活動支援		